

あなたの家は大丈夫？

プロジェクト
TOUKAI (東海 倒壊) -0

今こそ 耐震補強を！

予想される東海地震から、一人でも多くの生命を守るため、市は県・国とともに、住宅の耐震化を図るプロジェクト「TOUKAI(東海・倒壊)-0」を進めています。

昭和56年5月以前に建築された木造住宅を対象に、耐震診断を無料で行うとともに、補強計画の作成と補強工事の費用を補助します。また、木造住宅以外の建築物の耐震診断・補強工事やブロック塀の撤去についても補助がありますので、ご利用ください。

木造住宅の耐震補強までの流れ

対象 昭和56年5月以前に建築された木造住宅

市が派遣する専門家（静岡県耐震診断補強相談士）による耐震診断（無料。建築指導課へ電話で申し込みが必要）

倒壊の可能性があるとして診断された場合

耐震補強計画を作成（補強相談士などに依頼）
補助金上限額 9万6000円

耐震補強工事契約・着工・完成
補助金上限額 1棟50万円（65歳以上の人のみで構成される世帯などは1棟70万円）

木造住宅以外の建築物

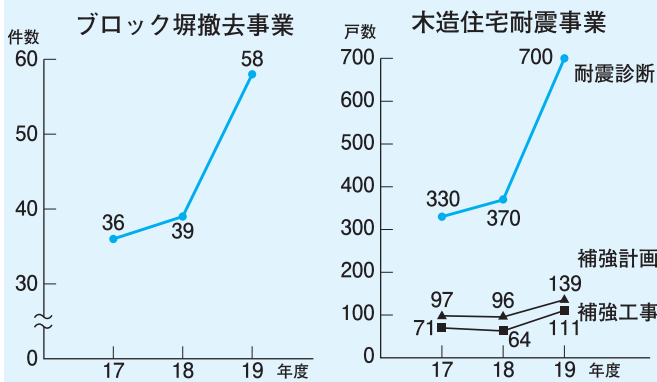
昭和56年5月以前に建築された建築物を対象に、耐震診断については、経費の3分の2を補助します（延べ床面積による上限あり）。補強工事については、多数の人が利用する建築物などを対象に補助します。詳細は、建築指導課へお問い合わせください。

ブロック塀の撤去

地震のとき、ブロック塀などの倒壊や転倒による災害を防止するため、撤去費用の一部を補助します。

補助金額 10万円を限度に工事費と塀の長さ1メートルにつき8900円を掛けた金額を比べて、少ない方の2分の1を補助します。

<富士市の耐震診断などの利用状況>



耐震補強工事で安心な住まいへ



工事後

壁面の割合及び配置の問題が解消され、強度も高まり、耐震性能が上がった。



工事中

窓を小さくし、壁面をふやした。壁には強度を高めるため、筋交いを入れた。



工事前

壁面の割合が少なく、壁の配置もバランスが悪いため、倒壊のおそれがあった。

★補助金の申請は、事前に建築指導課へ
【問い合わせ】 建築指導課

☎(55) 26003 ☎(53) 2773

🌐 <http://fujishi.jp/cityhall/tosise-b/sidou/>